

令和7年8月26日

静岡地方最低賃金審議会
会長 畑 隆 殿

静岡地方最低賃金審議会
静岡県最低賃金専門部会
部会長 畑 隆

静岡県最低賃金の改正決定に関する報告書

当専門部会は、令和7年7月18日、静岡地方最低賃金審議会において付託された静岡県最低賃金の改正決定について、慎重に調査審議を重ねた結果、別紙1のと通りの結論に達したので報告する。

加えて、本年の答申に当たっては、別紙2の内容について、政府に対し強く要望することも付記する。

また、別紙3のとおり平成20年8月6日付け中央最低賃金審議会の「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安について(答申)」の考え方に基づき最新のデータにより比較したところ、令和5年10月1日発効の静岡県最低賃金(時間額984円)は令和5年度の静岡県の生活保護水準を下回っていなかったことを申し添える。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は下記のとおりである。

記

公益代表委員

笹原 恵	国立大学法人静岡大学 静岡大学 学術院 情報学領域 教授
畑 隆	学校法人常葉大学 常葉大学 経営学部 特任教授
柳川 実	株式会社静岡新聞社 参与

労働者代表委員

内山 千穂	日本労働組合総連合会静岡県連合会 副事務局長
平野 雅紀	ヤマハ労働組合連合会 会長
丸山 玄太	JAM静岡 副書記長

使用者代表委員

梶本 丈喜	株式会社ケーイーコーポレーション 会長
鈴木 良則	一般社団法人静岡県経営者協会 専務理事
田中 秀幸	静岡県中小企業団体中央会 専務理事